

件 名				審査した 委員会 ※1	議決 結果 ※2	賛 成	反 対	令 和 会								ひらく会			日本共産党 新発田市議団		共道しばた		公明党		無所属										
								宮崎 光夫	比企 広正	若月 学	小川 徹	湯浅 佐太郎	板垣 功	五十嵐 良一	板倉 久徳	宮野 清隆	高橋 茂	小柳 はじめ	宮本 佳太	惣山 かすみ	広岡 けんじろう	加藤 和雄	宮村 幸男	高橋 芳子	小坂 博司	三母 高志	長島 徹	渡邊 喜夫	石山 洋子	中村 こう	阿部 聡				
								※3		※4																									
人事案件	固定資産評価審査委員会委員の選任について				可決	23	0																	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
市 長 提 出 議 案	条例の一部改正																																		
	新発田市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例制定について				総務	可決	23	0																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新発田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について				総務	可決	20	3																	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
	新発田市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について				社会文教	可決	20	3																	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
	新発田市老人医療費助成条例の一部を改正する条例制定について				社会文教	可決	20	3																	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
	新発田市地域ふれあいルーム事業条例の一部を改正する条例制定について				社会文教	可決	23	0																	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	新発田市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例及び新発田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について				社会文教	可決	23	0																	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	新発田市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定について				社会文教	可決	20	3																	○	○	×	○	○	○	○	○	○		
	新発田市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について				社会文教	可決	20	3																	○	○	×	○	○	○	○	○	○		
	新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について				社会文教	可決	23	0																	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
新発田市上水道条例の一部を改正する条例制定について				経済建設	可決	23	0																	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
令和6年度補正予算																																			
一般会計（第4号）				分割付託	可決	23	0																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
土地取得事業特別会計（第1号）				総務	可決	23	0																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
国民健康保険事業特別会計（第2号）				社会文教	可決	23	0																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
介護保険事業特別会計（第2号）				社会文教	可決	23	0																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
後期高齢者医療特別会計（第2号）				社会文教	可決	23	0																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水道事業会計（第2号）				経済建設	可決	23	0																	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「決算審査」：一般会計決算審査特別委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

※3 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は23人です。

※4 「○」：「賛成」したもの
「×」：「賛成以外」のもの

件 名				審査した 委員会 ※1	議決 結果 ※2	賛 成	反 対	令 和 会								ひらく会			日本共産党 新発田市議団	共道しばた		公明党		無所属									
								宮 崎 光 夫	比 企 広 正	若 月 学	小 川 徹	湯 浅 佐 太 郎	板 垣 功	五十 嵐 良 一	板 倉 久 徳	宮 野 清 隆	高 橋 茂	小 柳 は じ め	宮 本 佳 太	惣 山 か す み	広 岡 けんじろう	加 藤 和 雄	宮 村 幸 男	高 橋 芳 子	小 坂 博 司	三 母 高 志	長 島 徹	渡 邊 喜 夫	石 山 洋 子	中 村 こ う	阿 部 聡		
								※3								※4																	
市長提出議案	令和5年度決算																																
	一般会計			決算審査	可決	20	3													○			○		×		○		○		○		○
	土地取得事業特別会計			総務	可決	23	0													○			○		○		○		○		○		○
	国民健康保険事業特別会計			社会文教	可決	20	3													○			○		×		○		○		○		○
	介護保険事業特別会計			社会文教	可決	20	3													○			○		×		○		○		○		○
	後期高齢者医療特別会計			社会文教	可決	20	3													○			○		×		○		○		○		○
	食品工業団地造成事業特別会計			経済建設	可決	23	0													○			○		○		○		○		○		○
	コミュニティバス事業特別会計			総務	可決	23	0													○			○		○		○		○		○		○
	藤塚浜財産区特別会計			総務	可決	23	0													○			○		○		○		○		○		○
	下水道事業会計（利益の処分及び決算）			経済建設	可決	23	0													○			○		○		○		○		○		○
水道事業会計（利益の処分及び決算）			経済建設	可決	23	0													○			○		○		○		○		○		○	
議会提出議案	意見書																																
	私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成増額・拡充を求める意見書（国会及び関係行政庁あて）			可決	23	0														○			○		○		○		○		○		○
	私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成増額・拡充を求める意見書（新潟県知事あて）			可決	23	0														○			○		○		○		○		○		○
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に定める少額随意契約の限度額の見直しを求める意見書			可決	23	0														○			○		○		○		○		○		○
	最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書			可決	23	0														○			○		○		○		○		○		○
請願	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に定める少額随意契約の限度額の見直しを求める請願書			総務	可決	23	0													○			○		○		○		○		○		○
	「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書			経済建設	可決	23	0													○			○		○		○		○		○		○

※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「決算審査」：一般会計決算審査特別委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

※3 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は23人です。

※4 「○」：「賛成」したもの
「×」：「賛成以外」のもの